学校における不登校への対応 No. 5



コーディネーター役の教員の財産化と積極的な動き

■ コーディネーター の3つの関わり

- 不登校対応のコーディネーター役の教員には、次の3つの関わりが求められる。
 - ① 管理職、学級担任、養護教諭、児童生徒、保護者等への連絡など、**個人に対す** る直接的な関わり
 - ② 教員同士、教員と管理職、児童生徒と教員、保護者と教員の関係など、人と人 との関係を調整する関わり
 - ③ 不登校対策委員会、事例研究会など、教育相談体制をつくり、また、学校とS Cや関係機関とを結び、相談のネットワークを広げ、連携・協働する関わり

の位置付け

■ コーディネーター ○ コーディネーター役の教員については、学校の実態等に応じて、①生徒指導主事や 教育相談担当、②養護教諭、③特別支援教育コーディネーター、④管理職等が、その 役割を担うことが多い。



◆ 生徒指導主事のリーダーシップ

中学校においては、生徒指導主事が不登校生徒の状況や担任等による指導の状況 等を細かく把握し、担任を孤立させないように学年組織を動かしたり、直接援助し たりしている学校が多い。

特別支援教育コーディネーターによる不登校対応

特別支援教育コーディネーターが不登校対応の中心になっている中学校がある。 望ましい人間関係づくりのためのグループエンカウンターの実践や校内研修の企画 運営、別室登校の生徒たちへの援助などに当たっている。特に、別室登校の生徒た ちへの援助については、基本的な考え方、運営の仕方、最終的な目標等について、 全教職員で共通理解を図っている。また、運営については、教科担当教員との連携 を密にとり、組織的・計画的な学習支援を行っている。

■ コーディネーター の具体的な役割

○ 不登校対応のコーディネーターには、前述のように様々な人々を結び、学校と家庭 をつなぎ、専門家や関係機関との橋渡し役となり、学校組織の中に教育相談体制をつ くるという幅広い活動が期待される。更にコーディネーターが果たすべき具体的な役 割については、次のようなものがあげられる。

- ① 情報交換・協議の場としての委員会(生徒指導委員会、不登校対策委員会等) の企画・運営
- ② 事例研究会、校内研修の企画・運営(より具体的・専門的対策が必要な場合)
- ③ SC等との連携
- ④ 異校種間及び関係機関等との連携
- ⑤ 家庭・地域との連携 など
- コーディネーターの人選やその機能については、学校の状況(学校規模や教員体制 等)によって柔軟な対応が求められる。また、仕事内容を考えると、1人では負担荷 重な面があるので、校内担当と校外担当を分担したり、複数の教員による協働作業に したりするなど、工夫も必要である。